

平成28年12月21日  
日本原子力研究開発機構

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）における  
検査記録の管理不備に係る指示文書を受けて

本日の原子力規制委員会において、「ふげん」における検査記録の管理不備に関し、その経緯、原因等を調査し、適正に記録等の作成、管理が行われるよう対策を講じるとともに、それらの結果を報告することを求める指示文書が当機構に対して発出されました。

当機構としましては、今回の不備を品質管理上の重要な問題と重く受け止め、現在、「ふげん」の品質マネジメントシステムに基づく文書等について調査を実施するとともに、理事長の指示に基づき、当機構本部の監査部門による特別安全監査を12月12日より実施しております。

今後、これらの調査及び監査の結果も踏まえ、原子力規制委員会からの指示文書に従って、本件に関する原因究明と徹底的な再発防止に向けた対策を実施し、平成29年1月末までに原子力規制委員会に報告いたします。